

第3章 計画の基本方針

1 基本理念

大阪市では、ひとり親家庭等が社会における多様な家族形態のひとつであるという考え方を基本に、ひとり親家庭の親が安心して子育てをしながら、いきいきと豊かな自立生活を営むことができるとともに、こどもたちがすくすくと健やかに育つことができるようなまちづくりをめざします。

2 基本的な視点

自立を支援する視点

ひとり親家庭の親と子が、地域のさまざまな社会資源を活用しながら、自らの意思に基づいてそのライフスタイルや目標を選択し、自己決定できるような「自立生活」を営むためには、安心して子育てできる環境と経済的な安定が必要であり、とりわけ、安定した生活を営むための就業の確保が不可欠な要素です。このため、就業支援サービスと、その前提となる子育て・生活支援サービスを軸とした施策の推進を図るとともに、親自らがその能力を発揮して生活できるよう、社会全体で支援するような仕組みづくりをめざします。

こどもの視点

ひとり親家庭のこどもたちの幸せを第一に考える視点に立って、こどもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、こどもにとって最善の利益が尊重されるよう施策を推進します。また、こども一人ひとりの個性を大切にし、自立していこうとする力を見守り、はぐくむことを重視します。

人権尊重の視点

家族形態が多様化するなか、社会全体がひとり親家庭についても家族形態の一類型としてとらえ、理解を深めていく必要があります。先入観や誤った認識によって、差別を受けたり、また、その結果不利益を被ったりすることがないように、地域の中でひとり親家庭等が尊重され、生きがいのある人生を創造できる社会の実現をめざし、施策の推進を図ります。

総合性の視点

ひとり親家庭等の自立した生活を支援するためには、それぞれの家庭が持つ複合的なニーズに対応できるよう、経済的給付や福祉的な面だけでなく、教育、労働、住宅、生活環境といった幅広い視点から、その方策を検討し推進する必要があります。このため、総合的な視点に立った施策の構築・展開を図り、関係行政機関、民間企業、社会福祉法人、NPO法人、当事者団体等さまざまな機関・団体と連携して、総合的なひとり親家庭等への支援体制づくりをめざします。

3 基本施策の体系

就業支援

ひとり親家庭等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関と連携しながら、職業能力開発のための訓練、効果的な職業紹介、就業機会の創出など就業面での支援体制の整備を進めます。特に専門技術や資格取得は正社員・正職員など安定的な就業に結びつきやすいことから、資格取得支援等を重点的に取り組んでいきます。

また、仕事と子育ての両立やひとり親家庭等に対する理解を深め、働きやすい社会環境を創出するため、行政内部や企業、団体等に対する啓発活動・情報提供を推進します。

子育て・生活支援

ひとり親家庭が、子育てと就業を両立できるよう、保育所等の入所時における利用調整基準への配慮、放課後児童施策の推進、ひとり親家庭等日常生活支援事業などにより、子育てや生活面での支援を進めます。さらに、市営住宅の優先入居や母子生活支援施設における支援の充実などにより生活の場の安定を図ります。

また、こどもの抱えるさまざまな悩みを受けとめる相談機能の充実や、こどもに対する重大な人権侵害である児童虐待防止への取組を強化するとともに、こどもにさまざまな体験活動等の機会を提供するなど、こどもへのサポートを推進します。

養育費確保に向けての支援

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機となるよう、広報・啓発活動を推進します。また、養育費の取り決め内容の債務名義化の促進を重点的に取り組み、相談体制の充実を図るとともに、取り決めから保証、履行確保までの総合的な支援を実施します。

経済的支援

児童扶養手当制度や母子父子寡婦福祉資金貸付金制度などがひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に有効につながるよう、制度について積極的な情報提供や、関係職員に対する研修の充実などに努め、経済面での支援体制を整えます。

また、医療費助成事業などの実施により経済的負担の軽減を図ります。

サポート体制の充実

ひとり親家庭等や離婚を考慮しておられる方の抱えるさまざまな悩みや課題に対して、きめ細やかな対応ができるよう、速やかに情報や支援制度が届くよう、相談窓口・情報提供体制を充実します。

また、多様化している各家庭の状況に対応するため、民間のノウハウを活用し、ひとり親家庭等の自立支援の取組を推進するとともに、社会全体でひとり親家庭等を支えていく機運が高まるよう、地域団体や企業、NPO法人など民間団体と連携する取組を推進します。さらに、身近な地域社会において、ひとり親家庭の親と子の生活を見守り、自立を支援できるよう、行政と地域住民の協働によるサポート体制の充実を図ります。

そして、ひとり親家庭等が、自己実現を図ることができる社会、人権が尊重される社会の実現のため、総合的な施策推進と人権啓発の取組を推進します。